

運輸安全マネジメントに関する情報の公表(2017年度)

ここに輸送の安全に関する以下の情報の2016年度(2016年4月～2017年3月)実績、及び2017年度(2017年4月～2018年3月)計画の情報を公表いたします。

- ・安全基本方針
- ・目標と達成状況
- ・事故統計
- ・事故再発防止策
- ・安全管理体制
- ・安全重点施策
- ・安全計画及び教育研修計画
- ・事故災害報告連絡体制
- ・内部監査結果
- ・安全予算措置等
- ・安全統括管理者
- ・運輸安全管理規定
- ・行政処分の公表

輸送の安全に関する基本的な方針

基本的方針については、変更はありません。

1. 経営トップは安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全最優先・法令遵守の企業風土づくりを主導する
2. 全社員が一体となってPDCAサイクルを実践し、安全性の向上に努める
3. 安全に関する情報を積極的に公開する

輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2016年度(2016年4月～2017年3月) 輸送安全目標達成状況

項目	目標	実績
1. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故	発生件数 ゼロ	発生件数 1件
2. その他の公道事故	発生率 0.5以下 ※1 発生件数 1件以下	発生率 1.5 発生件数 3件
3. 追突事故	発生率 0 発生件数 ゼロ	発生率 1.0 発生件数 2件

※1 2015年度発生率の10%削減を目標
算出: 件数 ÷ 延べ走行距離 × 1千万km

重大事故発生件数は実績1件で目標を達成出来ませんでした。
その他の公道事故(軽微)も3件で目標を達成出来ませんでした。また追突事故も2件発生し、
目標を達成出来ませんでした。

2017年度(2017年4月～2018年3月) 輸送安全目標

項目	目標
1. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故	発生件数 ゼロ
2. その他の公道事故	発生率 0.5以下 発生件数 1件以下 (2016年度実績 3件)
3. 追突事故	発生率 0 発生件数 ゼロ (2016年度実績 2件)

2016年度(2016年4月～2017年3月)の自動車事故報告規則に規定する事故の統計

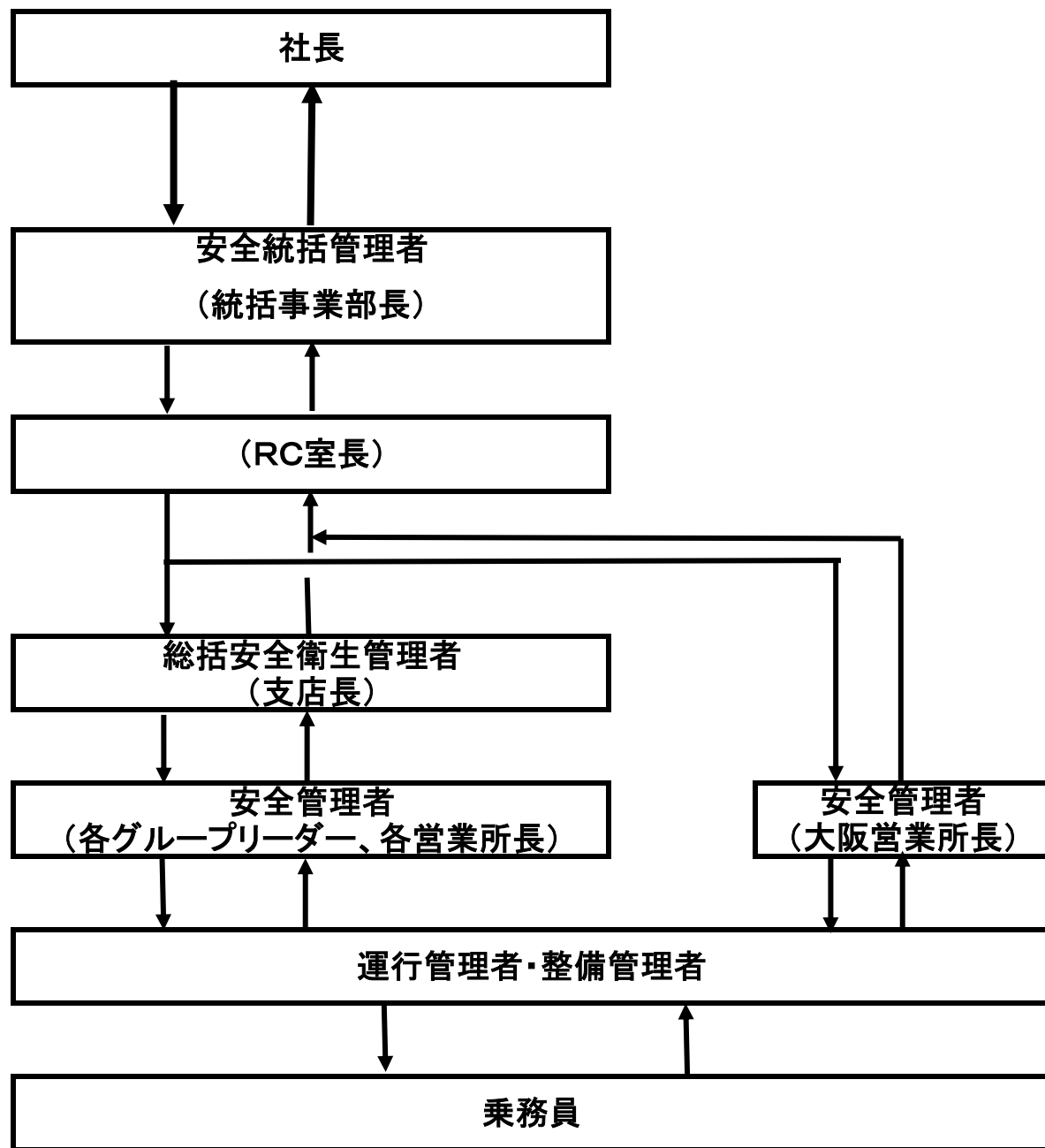
自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数 1件

支店・営業所	件数	事故の種類	状態
関東支店	0		
鹿島支店	0		
中部支店	0		
中国支店	0		
九州支店	1	衝突	高速自動車道において自損事故車に衝突し、3時間以上通行止め及び死者2名
四国支店	0		
大阪営業所	0		

2016年度(2016年4月～2017年3月) 国土交通省に報告した事故発生後における再発防止策

支店・営業所	件数	事故の種類	再発防止対策
関東支店	0		
鹿島支店	0		
中部支店	0		
中国支店	0		
九州支店	1	衝突	夜間走行時はハイビーム基本走行の重要性を周知・指導教育実施し、日々の出発点呼時に注意喚起することとしました。
四国支店	0		
大阪営業所	0		

輸送にかかる安全管理体制



注釈 RC:「Responsible Care」の略称で
安全、物流品質、環境の改善活動を示す

輸送の安全に関する重点施策

1. トラブルの再発防止、未然防止

1) 労働災害の撲滅

2) 車両事故の防止

3) 物流品質トラブルの防止

2. 環境負荷の低減

1) エコドライブの実践、燃費向上アイテムの導入

2) 省エネ計画の策定と報告

3. 基盤強化

1) ルールとマナー遵守の浸透

2) PDCAサイクルの充実と実践

3) リスク低減活動の充実

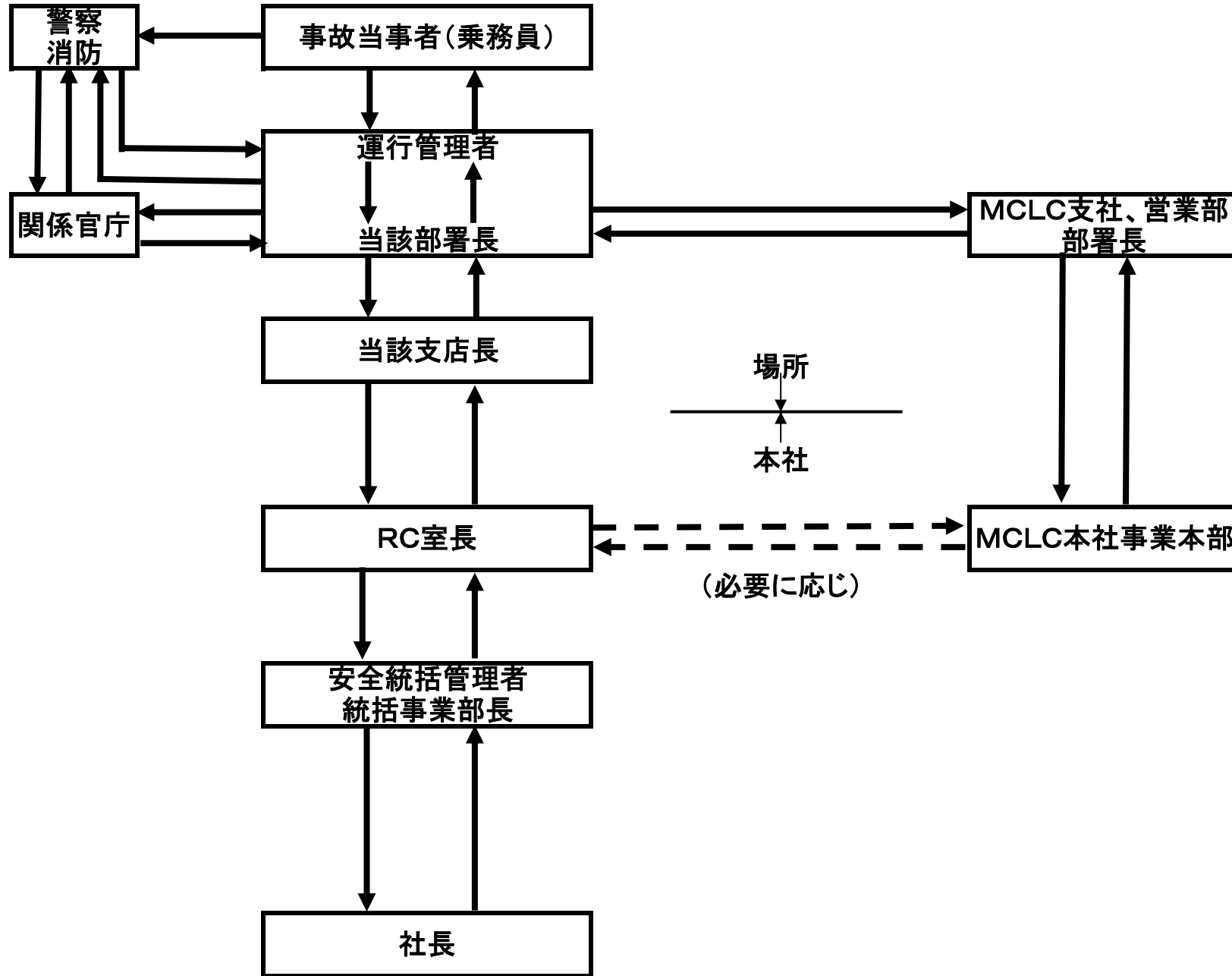
輸送の安全に関する計画及び教育研修計画

全社輸送の安全に関する重点施策に基づき、
各営業拠点にて具体的推進計画を策定し実行しております。

2017年度の主要安全活動及び教育研修計画は以下のとおりです。

- ・「整理整頓清掃」と「挨拶」の徹底
- ・安全基本行動の徹底
- ・手順書の整備と順守の徹底(ノウホワイの浸透)
- ・潜在危険要因の摘出と対策フォロー
- ・安全総点検による「トラブル再発未然防止」対策の推進
- ・「うっかりぼんやり運転の防止」「だろー運転の防止」の推進
- ・車両運転体感訓練の実施
- ・健康管理の徹底
- ・緊急時体制の整備と訓練の実施
- ・新ツール活用による安全運転性の向上
- ・外部機関によるドライバー研修への参加
- ・全社RC(安全)大会の開催

事故災害報告連絡体制(場外)



安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

2016年度内部監査を、輸送部署毎に実施しました。
その結果と措置内容は以下の通りです。

- | | |
|------------|--|
| (1) 監査対象部署 | 輸送事業に携わる部署（6支店、1営業所:14部署）
及び経営者(社長) |
| (2) 実施月 | 2016年4月～7月 |
| (3) 監査員 | 安全統括管理者が認定した本社、支店監査員 |
| (4) 監査内容 | ①安全管理規定における要求事項についてのPDCAサイクル実施状況
②運行管理における要求事項の達成状況
③整備管理における要求事項の達成状況 |
| (5) 監査結果 | ・改善事項の是正については、2016年度後半の活動の中で実践してきましたが、その中でも重要事項については、2017年度も継続して注視していきます。

・運輸安全マネジメント態勢の中でPDCAサイクル着実に廻し、交通事故、労働災害に関するリスクを低減する活動を継続していきます。 |

輸送の安全に関する予算措置等の実績額

2016年度 実施予算措置として、198百万円 を計上しておりましたが、実績額は、124百万円となりました。

その内容は

- ・旧式車両の更新
- ・デジタルタコグラフ更新(ドライブレコーダー併設)
- ・運行管理強化

等です。

2017年度の実施予算額は、221百万円 です。

その内容は

- ・旧式車両の更新
- ・運行管理強化

等です。

安全統括管理者の選任

2015年10月1日 任命

力丸 修一 統括事業部長

行政処分の公表

当社は、平成29年5月8日に九州運輸局より下記の行政処分を受けました。
今回の処分を厳粛に受け止め、輸送の安全確保に向けた取り組みを強化し、
信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 菱化ロジテック株式会社

(1) 監査日

平成29年1月16日

(2) 処分の原因となる事実

運転者の勤務時間及び乗務時間について、国土交通省告示の遵守が
不適切であった。

(3) 処分の内容

処分日車数 10日車

(4) 処分を受けた日

平成29年5月15日から平成29年5月24日まで(10日間)

(5) 当該処分にに基づき講じた措置

- ・運行管理者、配車担当者、乗務員等全員に対して国土交通省告示の
再教育を実施。
- ・安全最優先、法令遵守の徹底を図るため、運行管理者、配車担当者
乗務員等全員に対してコンプライアンス教育を実施。
- ・積込み時間が遅れる等で拘束時間の超過が懸念される場合は荷主に
申し入れ、到着時間の調整をお願いするなど法令順守を徹底する。

以上